

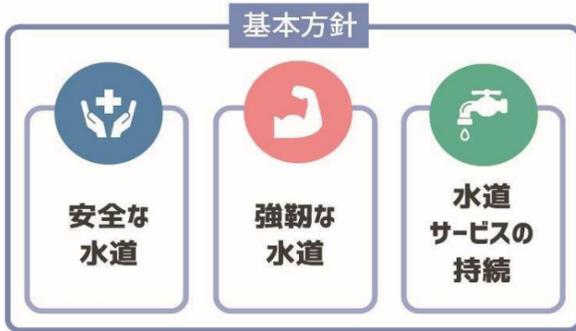
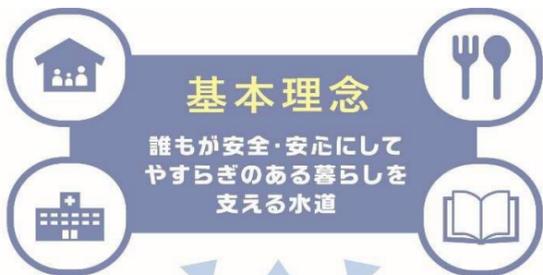
— 北名古屋水道企業団に水道料金をお支払いいただいているお客さまへ —

大切なお知らせ

令和8年4月1日から

水道料金が上がります

北名古屋水道企業団の 基本理念と方針



◆料金改定の経緯

北名古屋企業団は、北名古屋市と豊山町(ともに一部を除く)にお住まいの約99,000人のみなさまに対し、水道水を供給するための事業を運営しております。現在は供給する水道水の約90%は愛知県営水道からの水で賄い、残りの約10%は井戸から汲み上げた水を利用しています。

水道事業は、みなさまの生活や社会経済活動に欠くことのできない重要な役割を果たしており、将来にわたって安心して安全な水道水の供給を持続していくことは、水道事業者に課せられた使命です。

しかし、人口減少や節水型器具の普及により、今後の料金収入は減少していくものと想定される一方で、愛知県営水道の値上げや、近年の物価の高騰、さらには施設の老朽化対策や南海トラフ巨大地震、風水害等の自然災害に備えた施設の強靱化など、費用の増加は避けられない状況です。

本企业団では、平成19年4月に水道料金の改定を行って以降、18年間現行の料金を維持してまいりましたが、昨今の厳しい状況のなか、令和8年度には、「安全」で「強靱」かつ「持続」可能な事業を運営していくために必要な資金の確保が困難となることから、水道料金を改定することとなりました。

北名古屋水道企業団におきましては、引き続き事業の合理化や効率化など、一層の経営改善に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

値上げはいつの支払い分から？

水道メーターの検針は2カ月に1回行っており、偶数月と奇数月の検針に分かれています。4月1日前より継続してご使用いただいている方の値上げ後の最初のご請求は、偶数月検針の地区の方が、令和8年7月支払い分から、奇数月検針の地区の方が6月支払い分からとなります。

●「偶数月」検針地区のお客さま

令和8年7月支払い分から(6月検針分から)

3月	4月	5月	6月	7月	8月
旧料金	新料金	新料金			
			検針	7月お支払い分から	

●「奇数月」検針地区のお客さま

令和8年6月支払い分から(5月検針分から)

3月	4月	5月	6月	7月	8月
旧	旧	新	新料金	新	
		検針	6月お支払い分から		

※4~5月分は、1カ月分が旧料金、残り1カ月分が新料金となります。

支払いはどれくらい増えるの？



一般のご家庭で多く使用されているメーター口径13mmと20mmで、2カ月で30m³ご利用いただいた場合、現行の水道料金から869円値上がりします。

●メーター口径13mmの場合のご請求金額(税込) 2カ月分

※下水道使用料は含まれていません。

2カ月で	現行	値上後	差額	2カ月で	現行	値上後	差額
・10m ³ 使用	2,090円	2,673円	+583円	・60m ³ 使用	8,580円	9,878円	+1,298円
・20m ³ "	2,860円	3,586円	+726円	・70m ³ "	10,560円	12,001円	+1,441円
・30m ³ "	4,290円	5,159円	+869円	・80m ³ "	12,540円	14,124円	+1,584円
・40m ³ "	5,720円	6,732円	+1,012円	・90m ³ "	14,520円	16,247円	+1,727円
・50m ³ "	7,150円	8,305円	+1,155円	・100m ³ "	16,500円	18,370円	+1,870円

●メーター口径20mmの場合のご請求金額(税込) 2カ月分

※下水道使用料は含まれていません。

2カ月で	現行	値上後	差額	2カ月で	現行	値上後	差額
・10m ³ 使用	4,730円	5,313円	+583円	・60m ³ 使用	11,220円	12,518円	+1,298円
・20m ³ "	5,500円	6,226円	+726円	・70m ³ "	13,200円	14,641円	+1,441円
・30m ³ "	6,930円	7,799円	+869円	・80m ³ "	15,180円	16,764円	+1,584円
・40m ³ "	8,360円	9,372円	+1,012円	・90m ³ "	17,160円	18,887円	+1,727円
・50m ³ "	9,790円	10,945円	+1,155円	・100m ³ "	19,140円	21,010円	+1,870円

※上記以外の使用水量及びメーター口径25mm以上の場合の新料金は、ホームページでご覧いただけます。

令和8年
4月1日
から

◆◆水道料金が上がります◆◆

安心・安全な水道水を将来にわたり継続してお届けするため、水道料金を値上げします。今後も水道事業へのご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

なぜ今水道料金の値上げが必要なの？

水道事業は、独立採算制を採用しているため、お客さまからいただいた水道料金により運営されています。

現在、北名古屋水道企業団では、「配水場施設等更新計画※」と「管路再整備計画※」に基づき、老朽化した配水施設の更新事業と災害時に避難場所等となる重要施設への管路耐震化を進めています。これらの事業には多くの費用が継続的にかかりますが、昨今の物価の高騰、愛知県営水道の値上げなど様々な要因により、令和8年度には水道事業の健全な運営に必要な資金の確保が困難となります。

さらには、令和10年以降、北名古屋市及び豊山町の人口が減少していくと予測されており、それに伴い水道料金収入も減収となる見込みから、値上げが必要であると判断しました。

※「配水場施設等更新計画」と「管路再整備計画」の詳細は、ホームページをご覧ください。

値上げをしないままだとどうなるの？

水道水を安定して供給していくには、老朽化した配水場施設や水道管を計画的に更新し耐震化していく必要があります。

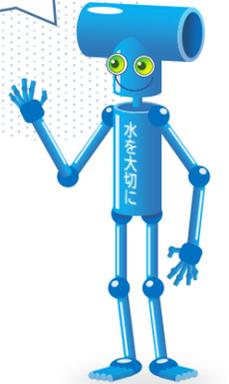
更新や耐震化にかかるお金が少なくなり、工事に遅れが生じ、老朽化が原因で起こる大規模な漏水の発生や、巨大地震が発災した際には、断水が長期化するなど、水道水を安定してお届けできなくなるリスクが高まります。



値上げの料金はどのように決まったの？

今回の料金改定にあたり、令和6年度に「北名古屋水道企業団水道料金審議会」を立ち上げ、名古屋大学や中京大学の准教授を含む9名の委員を招き審議を行った結果、当企業団の水道料金は改定の必要があるとの答申をいただきました。その後、水道企業団議会において可決承認されたことにより正式に決定しました。

水道料金値上げに関する詳細は、北名古屋水道企業団のホームページをご覧ください。



いくらくらい値上がりするの？

水道料金は2カ月に1回のご請求となっています。2カ月での基本料金は全てのメーター口径で**400円**値上がりします。従量料金については、1㎡あたり**13円**値上がりします。

※下水道使用料の改定はありません。

メーター口径	基本料金(税抜) 2カ月		
	現行	改定後	値上額
13mm	1,200円	1,600円	+400円
20mm	3,600円	4,000円	+400円
25mm	6,800円	7,200円	+400円
30mm	10,800円	11,200円	+400円
40mm	19,400円	19,800円	+400円
50mm	36,600円	37,000円	+400円
75mm	74,800円	75,200円	+400円
100mm	128,000円	128,400円	+400円
150mm	294,000円	294,400円	+400円

水量	従量料金(税抜) 2カ月		
	現行 (1㎡につき)	改定後 (1㎡につき)	値上額
1~20㎡	70円	83円	+13円
21~60㎡	130円	143円	+13円
61~100㎡	180円	193円	+13円
101~200㎡	220円	233円	+13円
201㎡~	250円	263円	+13円
特別栓・漏水	340円	353円	+13円



料金改定に関するお問い合わせは北名古屋水道企業団まで
☎0568-22-1251(代表)
ホームページ <https://www.kn-suido.jp/>